

広島県内の勤務医の先生の皆様へ

中途加入の締切は
毎月15日です。

全国医師休診共済会の 団体所得補償保険は



団体割引
30%

万が一の時に安心できる補償内容!!
対象期間は **1年間または6ヶ月間**

所得補償保険とは…?

万が一、先生が病気やケガで就業不能となった時、その間の収入を補償する保険です。

先生のご収入に応じて月額**最高300万円**まで、ご加入いただくことができます。 ※60歳以上の先生は加入限度額が下がります。

8つの
安心Point!

ご加入をご検討希望の先生は**広医(株)**までご連絡ください。
後日、詳しいパンフレットを送付いたします。

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 1 | 長期療養も安心
※対象期間1年間のプランではケガや病気による就業不能となったとき、最長1年まで補償。 | 5 | 支払対象外期間0日のタイプもご用意
※対象期間6か月のプランは入院・自宅療養ともに支払対象外期間が0日の完全補償。 |
| 2 | 全国医師休診共済会の団体制度のため団体割引 30% 適用。 | 6 | 新規加入は 79歳 まで
継続加入は最長 89歳 まで |
| 3 | ニーズに合わせた 3プラン をご用意しています。 | 7 | 入院だけでなく 自宅療養 も補償します。 |
| 4 | 医療保険や傷害保険等他の保険へのご加入に関係なくお支払い。
(注)他の保険には所得補償保険は含みません。 | 8 | 気分障害(躁病・うつ病)などの 精神障害により就業不能 となった場合もお支払いされます。 |

<取扱代理店> 広島県医師協同組合指定代理店
広医株式会社 担当：山中・土田・大知・世良
 〒732-0057 広島県広島市東区二葉の里3-2-3
 TEL：082-568-6330
 FAX：082-262-1688
 HP：http://www.hmca.or.jp

<引受保険会社>
損害保険ジャパン日本興亜(株)
 広島支店 法人第一支社
 〒730-8712 広島市中区紙屋町1-2-22
 TEL：082-243-6201
 FAX：082-542-5597

★ ご契約の内容は、普通保険約款・特約条項によって定まります
 ★ このちらしは、団体所得補償保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、『パンフレット』『重要事項等説明書』などをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては取扱代理店または損保ジャパン日本興亜営業店にお問い合わせください。